

PPP/PFIの推進について

平成28年10月12日

第16回 社会資本整備等WG



内閣府 民間資金等活用事業推進室

- 1. PPP／PFIの推進に関するKPIについて**
- 2. PPP／PFI地域プラットフォームについて**
- 3. アクションプランを踏まえて改定するKPI設定の考え方について**
- 4. 優先的検討規程の策定状況について**

1. PPP／PFIの推進に関するKPIについて

(1) PPP／PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームの全国的な体制整備

⇒ 地域プラットフォームの形成数【目標:47(2018年度)】(第一階層)

⇒ ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数【目標:181(2018年度)】

⇒ PPP/PFI事業が形成された地域プラットフォームの数【目標:—】(第一階層)

※モニタリング指標 2018年度中を目途に数値目標をKPIとして設定する

(2) PPP／PFIアクションプランの推進

⇒ アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の事業規模【目標:—】(第一階層)

※事業規模の目標の見直しについて2016年度上期を目途に結論を得る

(3) PPP／PFI事業の進捗をモニターするために、PPP／PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額により、進捗を管理する。

⇒ PPP／PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額(第二階層)

※アクションプランを踏まえたPPP／PFI事業規模の設定をもとに目標値を設定する

(4) PPP／PFI手法について、国及び人口20万人以上の地方公共団体等において、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討するよう促す仕組みの構築

⇒ PPP／PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数【目標:2016年度末までに100%】(第一階層)

2. PPP／PFI地域プラットフォームについて①

1. KPIの進捗状況

(1) 目標

- ① 地域プラットフォームの形成数【目標:47(2018年度)】(第一階層)
- ② ブロックレベルの地域プラットフォームに参画する地方公共団体の数【目標:181(2018年度)】

(2) 進捗状況

- ① 17地域(2016年度当初): 習志野市、浜松市、神戸市、岡山市、福岡市等、帯広市、北上市、宮城県、川崎市、志太3市(藤枝市、焼津市、島田市)、名古屋市、京都市、箕面市、倉敷市、福山市、高松市

※ 本年度の内閣府、国土交通省の支援事業により、2016年度末までに新たに13地域が形成予定。

※ 上記以外の形成状況について、10月に地方公共団体へのアンケート調査を実施し確認する予定。

- ② 191団体(2016年度9月末時点)

2. 地域プラットフォームの効果等の把握状況

<習志野市(昨年度支援地域)の成果事例>

- 本年度は具体の案件を題材に地域プラットフォーム活動を継続実施(5月、8月)。
- 地域プラットフォームで意見交換等を実施した以下2事業(PFI事業)の募集要項を公表。
 - ・「大久保地区公共施設再生事業」
 - ・「習志野市学校給食センター建替事業」

※ この他の支援地域においても、具体の案件形成に向けた取り組みが進行中。

2. PPP／PFI地域プラットフォームについて②

3. 地域プラットフォームの形成促進に向けた取組状況について

①地域プラットフォーム形成までの初期段階を支援。

課題	平成28年度	平成29年度以降
<p>○地域プラットフォームの意義(メリット)が理解されていない。</p> <p>○地域プラットフォームの形成方法がわからない。</p>	<p>運用マニュアル作成</p> <p>対象: 地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等</p> <p>内容: 形成・運営の参考となるマニュアルを作成。 (骨子)①意義 ②効果的な形成方法 ③優良取組事例の紹介 ④効果的な運営方法(民間提案、広域化等)</p>	<p>運用マニュアルの周知・活用</p> <p>対象: 地域プラットフォームが形成されていない地方公共団体等</p> <p>内容: 説明会の実施等により運用マニュアルの周知を図り、運用マニュアルを活用したプラットフォーム形成を働きかける。</p>
	<p>専門家派遣</p> <p>対象: 形成を希望する5地域</p> <p>内容: 関係者の知識向上・目標の共有、初期の運営計画策定等をサポート</p>	<p>専門家派遣</p> <p>運用マニュアルを活用し、同左の支援を実施。</p>

■ 運用マニュアル作成

- 地域が主体的に地域プラットフォームを形成し効果的な運営ができることに留意したマニュアルを作成中。年度内に各地方公共団体等に配付・周知を行う。

■ 専門家派遣

- 形成を希望する5地域(静岡市、津市、和歌山市、鳥取県、宮崎県)に対して、関係者間の知識向上・目標の共有など地域プラットフォーム形成に向けた初期段階の支援を年度内に実施(実施内容を現在調整中)。

2. PPP／PFI地域プラットフォームについて③

4. 地域プラットフォームの効果的運用に向けた取組状況について

②持続的な活動と案件形成を目的として地域プラットフォームの**運営**を支援。

課題	平成28年度	平成29年度以降
<ul style="list-style-type: none"> ○持続的な活動として定着させる。 ○単なる勉強会に留まらず、案件形成に繋がる取組を促進する。 	<p>地域プラットフォーム形成支援事業</p> <p>対象：形成準備の整った5地域 対応：コンサルタントを派遣し、継続運営を前提とした地域プラットフォームの形成から継続的な運営までを切れ目なく支援。 特に民間提案や広域化等のモデル的な取組を支援(※)。</p>	<p>地域プラットフォーム形成支援事業</p> <p>支援地域数を拡充するとともに運用マニュアルを活用し、同左の支援を実施。</p>
	<p>専門家派遣</p> <p>対象：既存プラットフォーム 内容：継続的な運営、具体の案件形成を支援するため、官民対話等に詳しい専門家を派遣。</p>	<p>専門家派遣</p> <p>運用マニュアルを活用し、同左の支援を実施。 (既成の地域プラットフォーム増加に対応)</p>

※民間提案：盛岡市において民間提案の導入を見据えた地域プラットフォームの形成を支援
 広域化：滋賀大学を中心に滋賀県、大津市等11市町村によるプラットフォームの形成を支援

■ 地域プラットフォーム形成支援事業

- 支援対象5地域(**盛岡市、富山市、福井県、滋賀県、佐世保市**)と具体的な支援実施内容を調整中。
 各地域共、勉強会、ワークショップ等を年度内に計4回開催し、**継続的な運営体制**の構築、具体の**案件形成**に向けた**官民対話**の実施、**民間提案や広域化**などのモデル的な取組等に重点を置いた支援を実施。

■ 専門家派遣

- 既存プラットフォーム(**習志野市、浜松市、神戸市、岡山市、福岡市等**)に対して、各地域の本年度の取組やニーズに応じて**専門家派遣による案件形成のための支援**を年度内に実施。

3. アクションプランを踏まえて改定するKPI設定の考え方について

1. KPIの設定①

(1) 現状

アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業の**事業規模**【目標：－】(第一階層)

※事業規模の目標の見直しについて
2016年度上期を目途に結論を得る

(2) 新たなKPI

「PPP/PFI推進アクションプラン」に定めるPPP/PFIの事業規模【目標：**21兆円**(2013～2022年度までの10年間)】

2. KPIの設定②

(1) 現状

PPP/PFI事業の導入件数、事業総額及びコスト抑制見込み額(第二階層)

※アクションプランを踏まえたPPP/PFI事業規模
の設定をもとに目標値を設定する

(2) 新たなKPI

①「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める**コンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の導入件数**【目標】

- ・コンセッション事業等 : **空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件**(2014～2016年度)
: **文教施設3件、公営住宅6件**※(2016～2018年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業を含む。
- ・収益型事業 : **人口20万人以上の地方公共団体(181団体)**での実施(2013～2022年度までの10年間)
- ・公的不動産利活用事業 : **人口20万人以上の地方公共団体(181団体)**で平均**2件程度**の実施(2013～2022年度までの10年間)

②「PPP/PFI推進アクションプラン」に定める**歳出削減等効果**(歳出削減効果及び事業実施に伴う歳入増加効果)【目標：**約2.7兆円**(2013～2022年度までの10年間)】

3. KPIの把握に向けた取組状況について

- 平成27年度の**事業規模**、コンセッション事業、収益型事業及び公的不動産利活用事業の**導入件数、歳出削減等効果**を**年内に公表**。 ※「PPP/PFIの実施状況等に関する調査票」を総務省と連名で発出済

参考:PPP/PFI推進アクションプラン(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)

改定のポイント

- ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、**新たな事業規模目標**を設定
- ・コンセッション事業等の**重点分野**に**文教施設**及び**公営住宅**を追加
- ・**時間軸**を定め、**担当府省**を明確にした**具体的施策**

事業規模目標

21兆円(平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円

(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)

PPP/PFI推進のための施策

(1)コンセッション事業の推進

○コンセッション事業の具体化のため、**3年間の集中強化期間の重点分野**及び**目標の設定**

- ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定
- ・複数施設の運営を一括して事業化する「**バンドリング**」の推進
- ・コンセッション事業推進の**ディスインセンティブ**となる制度上の問題の解消

○将来的にコンセッション事業に発展し得る**収益型事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体**で**実施**を目指す

(2)実効ある優先的検討の推進

○優先的検討規程の策定と的確な運用

- ・平成28年度末までに、**全ての人口20万人以上の地方公共団体**等において**優先的検討規程**を策定
- ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施
- ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開
- ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定

○公的不動産利活用事業について、**人口20万人以上の地方公共団体**で**平均2件程度**の実施を目指す

(3)地域のPPP/PFI力の強化

○地域プラットフォームを通じた案件形成の推進

- ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で**地域プラットフォーム**を**47以上**形成
- ・地域プラットフォームを活用した**民間提案の仕組み**の検討
- ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援
- ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成

○PFI推進機構の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野

空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度)

文教施設【3件】(平成28～30年度)

公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制 → **経済財政一体改革への貢献**

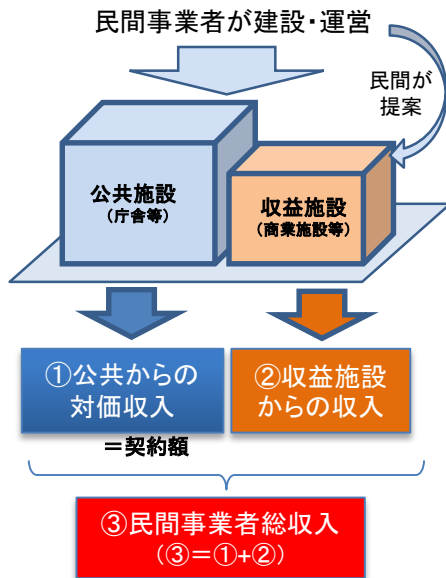
2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

参考：事業規模等についての考え方

事業規模の考え方

- ・事業規模によりPPP/PFI事業で生み出された民間の経済活動を測るという考え方にに基づき、民間事業者の総収入を指標として把握。

例：収益施設併設型PFI事業



対象事業の範囲

- ・公共施設の整備等において民間の役割を拡大し、その創意工夫を活用するというPPPの目的に照らし、以下の3要件を満たす公共施設等の整備等に係る事業、公的不動産の利活用に係る事業を対象。

- ①従来の官民の役割分担を見直し、**民間事業者の役割を大幅に拡大**し、その主体性を幅広く認めるものであること
- ②協定等に基づき官民双方が**リスクを分担**すること
- ③民間事業者が事業実施にあたり**相当程度の裁量**を有し、創意工夫を活かすことで、事業の効率化やサービスの向上を図れること

事業規模の計測方法

- ・新たな調査により、事業の全数把握を行うと共に、推計に必要なデータを収集。

調査の概要

- ①全地方公共団体を対象とした**アンケート調査**
…PPP事業の全数把握
- ②**サンプリング調査**
…利益率等推計に必要なデータを取得

参考:アクションプラン等の改定とPDCAサイクルの確立(計画部会)

○H25,26年度のPPP/PFIの事業規模の推計をもとに、重点分野等の推進施策の見直しとともに、新たな事業規模目標を設定する。

○改定したアクションプランの進捗状況は毎年フォローアップを行い、その結果に応じてアクションプランの見直しを行う。

○アクションプラン等のPDCAサイクル

OH27.11

事業規模目標見直しPT

- 事業規模の計上における課題整理
- H25,26年度の事業規模の推計

OH28.3

計画部会

- PPP/PFI事業の推進施策の見直し(関係省庁、関係団体)
- 新たな施策の設定(新たな重点分野の設定等)

OH28.5

アクションプラン等の改定

新たな重点分野の検討状況

新たな重点分野の追加を検討中
(文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物)

アクションプラン等の見直し

- フォローアップの結果、必要に応じてアクションプランを見直し
- ※具体的な推進施策は毎年見直し予定

計画部会

- 改定したアクションプランのフォローアップ
- (1) 毎年度PPP/PFI事業の事業規模を把握し、その結果を公表
 - ・地方公共団体を対象としたPPP/PFI事業実施状況のアンケート調査を実施
 - ・民間事業者等をサンプリング調査を実施
 - (2) 関係省庁、関係団体、地方公共団体へのヒアリングにより、進捗状況の確認、課題の抽出

4. 優先的検討規程策定に向けた取組について①

1. KPIの進捗状況

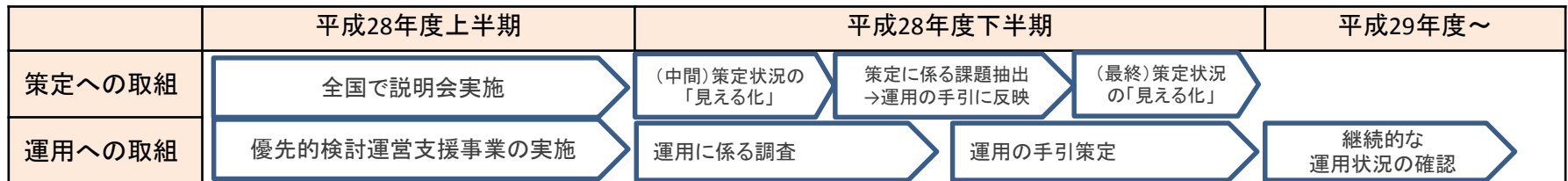
(1) 目標

PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体等の数【目標:2016年度末までに100%】(第一階層)

(2) 進捗状況

既に鳥取県、埼玉県上尾市、埼玉県さいたま市、千葉県木更津市(人口20万人未満)が策定済み。現在、全国の地方公共団体を対象にアンケート調査を実施中。

2. 現在の取組状況①



優先的検討運営支援事業の実施

○優先的検討の仕組みの構築に向けた支援

- ・優先的検討規程の策定から具体的な案件での検討を通じた運用上の課題を抽出
- ・今年度策定の「運用の手引」への反映。

[支援対象(7月選定済)]

支援地方公共団体	人口
新潟県上越市	20万人
福井県福井市	27万人
長野県松本市	24万人
静岡県富士市	26万人
東京都小金井市	12万人

策定状況の「見える化」

○策定状況の「見える化」を実施

- ・10月と3月にアンケートを実施し、その結果(策定状況や策定見込み時期等)を公表

[公表のイメージ]

地方公共団体名	策定の有無	策定期期(予定)
○県	○	平成28年9月
□市	○	平成28年10月
△区	×	(平成29年1月)
..	×	(平成29年3月)

- ・策定に係る課題や運用上の課題についても併せて確認する

全国各地での説明会等を通じて自治体等に優先的検討規程を策定するよう働きかけるとともに、その策定に係る課題や運用に係る課題を抽出し、その対応策を「運用の手引」に反映し、優先的検討の推進を実施。

4. 優先的検討規程策定に向けた取組について②

3. 現在の取組状況②

1. 全国説明会の実施概要

- 全国9か所(北海道、東北、関東、北陸、中部、関西、中国、四国、九州)にて実施
- 参加地方公共団体数:
 - ・232団体(うち、20万人以上:158団体)
 - ・**人口20万人以上の地方公共団体の参加率:87.3%**

開催日	開催地	参加者	参加団体数	うち20万人以上	
				[ブロック別参加団体数]	割合(%)
6月24日	仙台	30	21	15	100.0
6月27日	札幌	22	9	4	100.0
6月29日	高松	23	10	8	100.0
7月1日	金沢	32	16	10	100.0
7月4日	広島	19	11	11	91.7
7月5日	福岡	30	17	13	68.4
7月8日	名古屋	39	26	15	83.3
7月11日	東京	124	85	55	83.3
7月15日	大阪	62	37	27	93.1
合計		381	232	158	87.3



〈全国説明会の実施状況(東京会場)〉

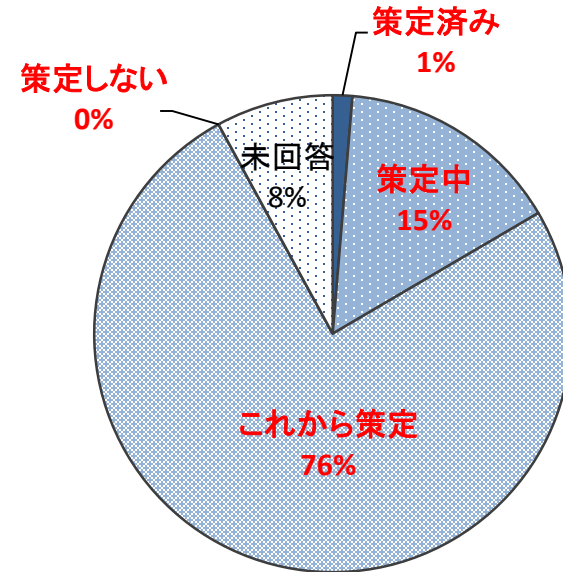


〈個別相談会の実施状況(東京会場)〉

※説明会実施後、希望する地方公共団体に対して個別相談会を実施(合計63団体が参加)

2. 優先的検討規程の策定状況について

※人口20万人以上(説明会参加団体宛アンケート結果)



○これから策定する地方公共団体含め**92%で策定予定**

3. 策定・公表済みの地方公共団体(7月末時点)

- 鳥取県(平成28年3月29日策定)
「鳥取県PPP/PFI手法活用の優先的検討方針」
- 埼玉県上尾市(平成28年7月25日公表)
「上尾市PPP/PFI手法導入優先的検討ガイドライン」
- さいたま市(平成28年4月改訂)
「さいたま市PFI等活用指針(改訂版)」
- 千葉県木更津市(平成18年6月)
「木更津市PPP(官民連携手法)導入指針」

4. 優先的検討規程策定に向けた取組について③

4. 現在の取組状況③

1. 「優先的検討部会」の設置

○「優先的検討部会」は、民間資金等活用事業推進委員会の下に設置されたものであり、趣旨及び調査審議項目は以下のとおり。

・趣旨

国や人口20万人以上の地方公共団体等において優先的検討規程(以下「規程」という。)の策定状況のフォローアップを行うとともに、必要な施策を講ずることにより、その確実な策定を図る必要がある。

また、運用状況についてフォローアップや運用の手引の策定により運用の適正化を図る。

このため、「優先的検討部会」を設置し、専門的な観点から調査審議を実施する。

・調査審議項目

(1)国や人口20万人以上の地方公共団体等における**規程の策定・運用状況のフォローアップ**及び**必要な施策の検討**

(2)コンセッション方式等の評価方法について調査するなど**規程の運用の手引の策定**

(3)その他優先的検討の推進に必要な事項

2. 部会スケジュール

	優先的検討部会議題	部会に向けた取組内容
H28.9月	第1回優先的検討部会 9/27(済) ・優先的検討部会の進め方 ・優先的検討の運用上の課題と対応について ・優先的検討規程の策定状況のフォローアップについて	・「運用の手引」策定に向けた課題整理
10月	第2回優先的検討部会 10/27 ・「運用の手引」(骨子) ・PPP/PFI先進自治体等の取組について	・ 全国自治体へ優先的検討規程策定状況等のアンケート発出及びアンケートの集計 ・先進自治体へのヒアリング
11月	第3回優先的検討部会 11/24 ・「運用の手引」(素案) ・規程策定状況を踏まえたフォローアップについて	・アンケートの分析 (策定状況のフォローアップの検討) ・支援事業による知見の整理
12月	第4回優先的検討部会 12/15 ・「運用の手引」(案) ・その他	・「運用の手引」(案)へ部会意見を反映
H29.1月～		・ 「運用の手引」の発出 ・「運用の手引」周知のための全国説明会

○優先的検討部会調査審議終了後、民間資金等活用事業推進委員会への最終報告⇒**PPP/PFI推進アクションプランへ反映**